

食糧政策の經濟的環境

馬場啓之助

一、問題狀況の特殊性

食糧政策の轉換をめぐつて自由か統制かの問題が世人の關心をあつめている。自由か統制かという對立的なかたちで政策方式が論議されていると、一見その間に融和の餘地がなく、そのいずれか一つはすてねばならないかのごとくみえるが、この二つの方式がそれぞれ豫想している食糧經濟を取巻く問題狀況を分析してみると、單純に兩者のいずれか一つに徹し難い特殊な複雑さに行き當らざるをえない。

食糧經濟の現狀は、一方において食糧不足の問題が解消しきつていないにもかかわらず、他方において農業の再生産を可能にするために農産物價格と農業所得の維持が強く要求されている。いいかえると物量的な食糧供給力の確保について究極的な安定がえられないうちにすでに農業不況に對する方策が必要になつてきている。そこに食糧經濟をめぐる問題狀況の特殊性がある。形式論理的に考えれば、食糧供給力について安定した見通しがたちえない限り、食糧價格の低落も農業所得の低下もおこりえないはずであるが、現實には二つの問題が絡み合つて發生してきている。それは日本經濟のおかれている特殊な環境に基いている。

食糧不足に由來する社會不安は、昭和二四年に入つて、急激に緩和された。それは一部は二三年産米の豐作によるところもあるが、主たる原因は食糧輸入の増大にある。二・七合ベース配給基準を維持するために、(昭和二三年七月より二四年六月にいたる)アメリカ一九四九會計年度における輸入期待量として要請されたものは、二二九萬(原穀)トンであつた。この輸入量は、最低の食糧生活を維持するための要輸入量を示すものであると考えてよい。昭和二三年までの輸入量は、二一年五九・九萬トン、二二年一六二・九萬トン、二三年一五〇・二萬トンで、いずれも右の要輸入量を下廻つていた。しかるに二四年の輸入量は二九〇萬トンで、これを上廻つてゐる。二四年度における食糧不足感の緩和は、かかる輸入量の増大に負うところが多い。しかも二五年度豫算の作成にあたり、食糧關係輸入補給金の算定の基礎としてたてられた同年度の輸入計畫は三四〇萬トンであり、戦後最大の輸入計畫量である。この計畫量は、その後數次に亘つて改訂されているが、最近の事情によると、當初の計畫量をやや下廻るものと傳えられている。したがつて輸入量を基礎として考えれば、食糧不足は解消し去つたと考えてよい。それにもかかわらず、食糧供給力の確保について究極の安定がいまだえられていないというのは、その輸入資金に關して不安が残されているからである。

食糧輸入は二四年一〇月頃までは全面的にアメリカの援助資金に依存しつゝおこなわれてきたが、その後は一部は商業資金による輸入が始つた。「計畫」によれば、食糧輸入のうち商業的輸入による比重はかなり高いことになつてゐるが、判明している限りにおいては、「実績」からいうと、依然として被援助輸入の比率が高い。したがつて援助資金打切り以後における食糧輸入力の形成について深い關心がよせられる。輸入力形成について安定した見通しがたてられるのでなくは、食糧不足が究極的に解消したとはいえない。ここに食糧問題についての一つの大きな不安定の

要素がある。(この點についての検討は、三、食糧輸入力形成の條件 においておこなわれる。)

食糧問題に關する究極の安定がえられないにかかわらず、食糧價格と農業所得の相對的低下が憂えられ、農業問題が形成されつつある。これは、過渡的・不安定的にせよ、食糧輸入が増大したためであると解されるのが普通であるが、單純にそう斷定し難い關係がある。價格と所得の低下は、國民經濟における流通機構を媒介としておこなわれるものであるから、この媒介機構を吟味することなく、物量的な輸入量の増大と農業不況とを無雜作に結び付けることは、「科學的」ではない。ところで食糧に關する流通機構は、過去十年間食糧管理制度を中心として形成されてきたが、後に明らかにされるように、この制度が經濟的環境の變化につれて維持し難くなり、流通機構の安定が亂されて、そこに農業不安がもたされているのである。

從來、食糧管理制度は、食糧の集荷・販賣に關する一元統制をおこなっている「經營態」といわれより、市場機構にかわる特殊な「管理機構」たる性格が強かつた。したがつてそれは市場機構を前提として「經營原則」に則つて運営されていた機構ではなく、從來は、食糧供給の確保と公正なる配給を建前とし、「經營計算」をはなれて運営されていたものであつた。これを慢然として一元統制機關の類いと考えすることは、最近における管理制度をめぐる問題の本質を逸することになる。

かかる管理機構は、國民經濟が「市場機構」をはなれて運営されている限り、その環境とのあいだに喰ひ違ひのおこることはないが、國民經濟そのものが「市場性」の恢復を中心として再編成されてゆくに從つて、環境との矛盾が表面化してゆく。昭和二四年經濟安定計畫の實施にともなつて、食糧管理制度の運営についても、「經營原則」の遵奉が強く要求されてきた。この制度を經理する食糧管理特別會計に收支の均衡が要求されることになつて、管理制度は

一つの「經營態」として運営されねばならなくなつた。これはこの制度にとつては根本的な變革であるといつてよい。従來は「市場」にかわる「管理機構」の形成・維持を目的としてたてられていた制度が、次第に「市場性」の恢復してゆく國民經濟的環境の下にあつて、一つの「經營態」として運営されねばならなくなつた。これは性格的な變化である。この變化の前後において、「統制」が依然として繼續されているという事情だけを目して、この變化の持つ意味を過少評價してはならない。

「統制」と「管理」とは異なる。正常の市場機構を前提としても統制會社は成立つ。しかし「管理」という以上、その關連する流通機構においては「市場性」を排除することになる。事實、管理制度は、集荷・配給面における物量的統制と價格面における釘付け公定價格制度とを二本の支柱とし、かならずしも收支均衡を嚴守することなく運営されてきた。それは殆んど「市場性」を無視して強行されてきた。それが收支均衡を保持するために「經營計算」をおこなわざるをえなくなつたのであるから、制度の運営は一個の統制會社の經營と變らなくなつたのである。「市場」を前提とした統制會社であれば、その運営に柔軟性が要求されることになるのは當然である。しかるに食糧管理制度は、この性格變化に伴う改編の要求を知つてか知らないでか制度そのものには何ら根本的な變化が加えられることなく、新しい事態の下で「經營原則」にしたがつて運営されることになつた。そこにすでに無理があつた。その無理が具體的にいかなるかたちで食糧管理特別會計の「赤字」となつてあらわれたかは、次節（二、經濟安定計畫と食糧管理制度）において説くこととするが、ただこの赤字の發生が制度の維持を困難にしていたことだけは豫め指摘しておきたい。

食糧管理制度が施行される以前、米穀法あるいは米穀統制法のもとで、米穀市場機構を前提として米價の調節をお

こなつていた時代においても、米穀需給調節特別會計法による資金を用いて米の買入・賣渡を通じて米價の調節に努め、その間かならずしも特別會計の收支均衡が嚴守されていたわけではない。それが、食糧管理制度の運営のうちに「經營原則」が持込まれたのであるから、この制度の市場代行機能が破綻を示しはじめたことは當然の成行であつた。この破綻は、制度そのものの再檢討を呼びおこし、一部にその廢止を唱へる意見が傳へられることになつた。ここに食糧流通機構の前途に對する不安が生まれてきた。

食糧管理制度は、食糧不足を前提としてたてられたものであることはいうまでもない。この制度の廢止が論議的となるのは、食糧不足の解消を契機とした場合に限らるべきものであるが、またその反面、制度の廢止論は食糧不足解消を示すメルクマールとして受取られ易い。たとえ、制度の機能と「經營原則」との矛盾が問題となつていても、廢止論が唱へだされることは社會心理的には食糧需給に對する安定感を促進する。それは消費者の食糧買溜心理を抑制し、生産者の賣急ぎを促進することになつて、食糧の自由市場における需給關係に變化をあたえる。二・七合配給ベースの下にあつて消費者の食糧生活に究極の安定がえられたわけではなく、依然としてヤミ依存の必要は續くものといつてよい。それにもかかわらず、右のような社會心理の變化は、自由市場に反映して、その價格水準を引下げ、管理一市場との差を縮めてゆく。二つの市場の歩み寄りには、すでにその運営において破綻を示している管理制度の維持を必要ならしめるかの感じを強める。それによつて廢止論が擡頭してくるのは當然であるともいえる反面、食糧流通機構が「市場性」の恢復を中心として再編されてゆくにしがたつて農業所得の相對的低落は必至だとみて、これが防止のために管理制度を轉用しようとして、これが維持を求める論議がおこなわれることになるのも、偶然とはいえない。しかし兩者いずれも、問題の把握において充分とはいえない。

管理制度のもつ物量的統制と價格公定における固定性をそのままにしておいて、「經營原則」を持込んだところに、すでにその無理があつた。そこに生じた破綻を目して、制度の廢止を説くことは、いささか早急である。そこに吟味すべき問題があるからである。管理制度が「經營原則」を取入れながら制度の固定性をそのまま殘留せしめたところに破綻が生じたのであるが、この破綻を防止するためには、「經營原則」をすてるか固定性を破るか、あるいは兩者を修正しつつその關係の調節をはかるか、そのいずれかである。この固定性の中核たる物量統制と價格公定は、食糧不足を前提とした管理制度の性格に發しているものであるから、究極的には、食糧供給力の安定・確保を前提として初めて廢止しうるものである。ただ現状においては、食糧の商業的輸入に對する確固たる見通しがたたない以前、すでにその被援助輸入の増大により食糧不足は著しく緩和してきているので、管理制度はその運營にあたつて、自由市場との競合を考慮に入れなくてはならない事情が生じている。自由市場との調整をおこなつてゆくためには、制度はその固定性を著しく修正せねばならない。このことは制度にとつては、その性格の根本的變貌であるから、もはや制度そのものの存続の理由は少なくなつたとみる向きもあろう。そののみでない。たとえ、制度がその固定性を修正し柔軟な運營をはかつたとしても、「經營原則」を嚴密に貫くことは困難であり、制度の維持のためには「經營原則」をゆるめてゆく必要も生じよう。かくて管理制度の運營は不健全な會社經營に類する觀をあたえる。そこに制度の廢止論が生まれてくる。しかし食糧供給力の前途に不安がある限り、管理制度の運營の困難さのゆえをもつて、ただちに制度の廢止を説きうるか否か、なお吟味すべき點がのこされているであらう。

その反面、この制度の殘留によつて農業所得の低下を喰ひ止めようとする維持論は、現にこの制度に課せられている「經營原則」のもつ意味をよく吟味すべきであらう。この制度にして「經營原則」に貫かれている限り、それは價

格と所得の調節としての役割を充分にはたしえないはずである。本来、市場にかわる役割をはたすべき管理制度に「經營原則」の貫徹を要求してきた國民經濟的環境をよく吟味することなく、制度の維持によつて農業不況の防壁たらしめうると考えることは、また當をえたものとはいえない。

管理制度に對する廢止論は食糧輸入力の形成の條件をよく吟味してその立論の根據を反省すべきであり、その維持論は國民經濟的環境の分析によつてその能否を吟味すべきであらう。

二、經濟安定計畫と食糧管理制度

（一）食糧特別會計と財政均衡

經濟安定計畫の實施にともなつて、食糧管理制度の運営に「經營原則」が持込まれてきた。それは管理制度の運営から發生するインフレ要因を防止しようとしたためである。管理制度は、昭和二〇會計年度までは、二重價格制度をとつていて、食糧管理特別會計に赤字を累積せしめてきた。この赤字は食糧證券の増發によつて賄われた。その結果、通貨の増發を招き、その限りにおいては、インフレ要因となつた。ただしこの制度そのものがインフレ促進の役割しかはたさなかつたというのではない。けだし食糧不足の状態において、家計費の高騰を抑制する建前から、生産費に基づく政府買入價格に較べて割安な消費者價格をもつて、食糧の公正なる配給を實施してきたこの制度は、賃金を抑制することによつて、インフレ惡性化を防止してきたことは否定しえないからである。したがつてただ特別會計

の赤字のみを目して、この制度がインフレ促進の役割のみしかはたしえなかつたと斷定することは誤りであろう。しかし通貨・財政面からのみいえば、この制度がインフレ要因を含んでいたことは認めねばならない。昭和二一會計年度にいたつて、前年度までに累積されていた缺損（各種價格差補給金を含めて總額六四・八億圓）を一般會計に肩替りさせて、特別會計は「獨立採算制」をとり、二重價格制をすて、新たに收支均衡を原則として再出發した。しかしかならずしも「獨立採算制」が嚴密に維持されなかつたことは、その後もいぜんとして一般會計からの繰入れがおこなわれていたことによつても明らかに知りうる。すなわち二二年度には特別會計六六八億圓に對し一般會計よりの繰入れ五五億圓、また二三年度には特別會計三二・二七〇億圓に對し繰入れ一七〇億圓が、それぞれ計上されている。それのみではない。二〇會計年度末三〇億圓であつた食糧證券は、二一年度末六三億、二二年度末四〇〇億、二三年度末一、二八一億と累増している。食糧價格の上昇をもつて修正しても、證券の増發はかなり烈しい。ここにいぜんとしてインフレ要因が残つている。

この制度とインフレーションとの關係を考えるにあつては、さらに省らみらるべき他の面がある。食糧の被援助輸入の問題これである。戦後、食糧輸入は殆んどすべて援助資金によつて賄われてきた。食糧被援助輸入額は本來なれば政府の財政収入となるべきである。これは貿易特別會計の黒字となつてあらわれるはずである。しかし二三年度末までは、一本爲替レートの設定もなく、特別會計は輸出入とも外貨建價格に關係なく圓建價格で處理していた。ところがその圓建價格についてみるに「結果として」は輸出品買上價格は割高であり、輸入品賣渡價格は割安であつたため、収入は過少、支出は過大に計上されることになつた。被援助輸入に見合う黒字が、かかる特別會計の操作によつて消滅してしまつた。食糧の被援助輸入は、デフレ要因となるべきものが、右のような關係からこのデフレ要因が

抑壓された。(詳しくは馬場編『蠶絲業の經濟的分析』第一章三ノハ「爲替問題の性格」をみられたい。)もつとも食糧輸入そのものは、經濟社會の秩序崩壊を喰い止め、大きな安定要因であつたことはいうまでもない。ただ貨幣・財政面からのみいえば、食糧輸入のデフレ要因が發揮されなかつたのである。

かくて食糧管理制度は、リアル・タームにおいては、大きな安定要因であつたが、マネタリー・タームにおいては、むしろインフレ要因として作用した。この後の面こそ、あたかも經濟安定計畫が防止せんと努めたものであつた。

安定計畫は(イ)財政均衡と(ロ)對日援助見返資金勘定とを、二つの支柱としている。すなわち(イ)財政面における嚴密な收支均衡をはかることによつて政府資金散布超過より發生するインフレ要因を喰止めるとともに、(ロ)アメリカの援助資金による輸入物資に對する代金を對日援助見返資金勘定に繰入れようとはかつた。從來、インフレ促進の有力な要因が、通貨増發によつて賄われてきた政府資金の散布超過にあつたから、嚴密な財政均衡の強行によつて、これを抑制することは、インフレ收束に役立つことでもない。さらに、從來、貿易特別會計の特殊な操作によつて喰い潰されていた援助資金が、三六〇圓レート設定によつて、特別會計の黒字となつてあらわれることになつた。これは見返資金に繰入れられる。見返資金はほぼ入超尻に相當するものであるから、それがそのまま新投資されることがないならば、あたかも貯蓄の超過と同じ役割をはたして、デフレ要因となるべきものである。安定計畫はこの二つの線に沿つてインフレの收束をはかつた。

この計畫の實施にともなつて、(イ)食糧管理特別會計に對する一般會計よりの繰入れの抑制と食糧證券の増發の抑止がおこなわれるとともに、(ロ)援助資金による食糧輸入代金の見返資金勘定への繰入れが實施された。すなわち食糧特

別會計の赤字に基ずくインフレ要因が抑止されるとともに被援助食糧輸入にともなうデフレ要因が解放された。

食糧の被援助輸入はほぼ入超瓦と同じ機能をはたすであろうから、その第一次的影響はデフレ的作用としてとらえてよい。それは一種の「貯蓄」であり、可能的には資本造成にあたる。この可能的な資本造成が「新投資」として實現されることによつて、被援助輸入が文字通り「外資導入」となる。したがつて食糧の被援助輸入の具體的な影響のあらわれ方は、見返資金の使い方がいいかんにかかつている。食糧輸入の増大は、食糧特別會計の收支面に大きな影響を及ぼすことは後述のごとくであるが、食糧管理制度における配給基準に變化がない限り、直接國內流通量の増大となる面は少ない。むしろ影響は見返資金の充當面を通じてくる部分が大きい。見返資金は「新投資」されない限り「貯蓄」の増加と同じ役割をはたすが、貯蓄の増加は、食糧價格低下の傾向を促進することは J・H・カークが指摘する通りである。(John H. Kirk: *Agriculture and the Trade Cycle*, 1933, part I. chap. II, § 4, *Savings on the Price of Agricultural Produce*) この傾向は、増加貯蓄が「新投資」されて所得の増加をもたらすことによつて相殺される。ところで見返資金は金融機關手持公債の償還と直接的な産業投資に充當されることになつてゐる。前者は金融機關の貸出資金の増加を通じ金融ベースにおける投資の増加を促進せしめるがゆえに、後者による直接投資の増進と相まつて、見返資金勘定から生ずるデフレ要因は相殺されるはずである。しかし前者には金融機關より日本銀行に對する借入返済となつた面が強く、後者には「時間のずれ」があつて、かならずしも充分に相殺作用がおこなわれていない。そこにデフレ要因として作用したことは否定し難い。もしこれが過渡的現象であり、見返資金が、直接・間接新投資として充分に活用されるものとみれば、食糧の被援助輸入は、管理制度が維持されている限り、食糧價格低下の影響をもたらすことは少ないはずである。しかし食糧管理制度は均衡豫算の嚴守によつて、その運営面に困難が生じてき

た。

食管特別會計は、一般會計からの繰入れの抑制と食糧證券の増發の禁止とによつて、その會計年度内に、買入・賣渡數量、價格、中間經費等に關する條件の變化のいかに拘わらず、嚴密に收支の均衡を保たなくてはならなくなつた。したがつて豫め年度内における國內產食糧の生産者價格・買入數量、輸入食糧の買入價格・買入數量、加工流通費等につき或る條件を想定して總支出額を抑え、ちようどこれを食糧賣渡による總收入額によつて回收しうるように、その公團に對する賣渡價格を定めなくてはならない。この賣渡價格に公團經費が加えられて消費者に對する配給價格が定められる。しかし事柄は當初の想定通りに動くものとは限らない。條件の變化は赤字を發生せしめるおそれがある。すなわち次のごとくである。

(一) 買入量の増加あるいは賣渡量の減少は、持込量の増大となつて赤字を發生せしめる。買入量の増加は、(1)輸入食糧の増加あるいは、(2)國內產食糧の供出とくに超過供出の増加によつておこる。賣渡量の減少は、(1)配給基準の引上げを織込んでいたものが實現不可能になるとか、(2)配給辭退がおこるとかする場合に生ずる。なお精白加工歩留りの引上げは、加工費の面においては會計の支出増となるが、賣渡量の面においてはこれが増加をもたらすことによつて手持量の減少となる。それはとにかく、右のような事情で年度末における持越量が増加するならば、特別會計は、これを償却済みのかたちで、次年度に繰越さなくてはならない。これは特別會計における赤字發生の有力な要因となる。

(二) 買入價格は、麥類については五月三十一日現在、米類については九月三〇日現在のパリティ指數に基いて決定されることになつてゐる。當初豫算をたてるさいには、もとよりかかるパリティ指數は現實にはまだ算定されてゐないから、ある想定の下にこれについて豫想をたてる他はない。實際指數が豫想指數を上廻るならば、赤字發生の要因と

なる。

（三）加工流通費についても、鐵道運賃・電力料金などの引上げがおこなわれるならば、當初豫想した以上の支出がかさむことになる。

右のように、食糧特別會計については、不安定な要素が強いので、二四會計年度の豫算についても、當初の豫想に反して赤字が発生することになったが、二五會計年度に入つてこの赤字の問題が食糧管理制度の運営に大きな困難を加えてきた。

二四年度の特別會計については當初四、四一六億圓の豫算がたてられていたが、主として、食糧買入數量、とくに輸入食糧のその増加と買入價格の引上げによつて四三〇億圓の補正増を必要とすることになった。すなわち食糧買入數量は、麥類の超過供出の増加及び前年産いも類の供出増加もあつたが、主として輸入食糧の増加によつて、想定を上廻つて、年度末の持越高を増加せしめた。これを償却済みのかたちで次年度に繰越すことは、會計にとつて負擔となる。また食糧買入價格については、二三年度のバリエイ指數一三二・二九が一四三・一二に引上げられるものと想定しておいたものが、實際には一五六・二四と想定以上に大幅に上昇した。その反面、米の超過供出特別價格は想定三倍が實際は二倍に引下げられて、支出増をやや抑制したが、基本價格の上昇を相殺しうるものではなかつた。その他にも運賃値上げによる流通費の増嵩もあるが、主たる理由は、買入數量の増加と基本價格の上昇にあつた。均衡豫算の建前からいうと、この四三〇億は、全額、食糧賣渡價格を引上げることによつて賄うべきであるが、消費者の家計、したがつて賃金に及ぼす影響の大きい點を考慮して、そのうち一七一億圓だけは一般會計より繰入れによつて補填することとし、他は價格改訂にまつこととした。かくて會計年度内は据置かれるはずであつた消費者價格は、

二五年一月に改訂された。

二五年一月の價格改訂は、二五會計年度の特別會計の均衡上要求される消費者價格を、遡つて二五年一月から適用することによつて、二四會計年度の赤字の一部を補填するためにおこなわれた。これはある意味においては特別會計の破綻であるといつてよい。しかしより大きい問題は、この改訂價格は、二五會計年度が始まるか始まらないうちにすでに、特別會計の赤字發生の氣穢えから、その維持が困難視されるにいたつてゐることである。

特別會計における不安定要素の第一は、既に二四會計年度の動きにも現われているように、食糧輸入の増減にある。ところで二五會計年度に入つてその増減の見通しに新たに不安定要素が加つた。すなわち二五會計年度三四〇萬トンの輸入見込みは、その半ばは商業的輸入にまつものと思われる。被援助輸入と異つて、商業的輸入は貿易の状況いかによつて、その量が増減する。事實、三四〇萬トンと傳えられた輸入見込量は、その後しばしばその増減が取沙汰されている。三九七萬トンあるいは三二七萬トンというような數字も傳えられている。もし輸入量が想定以上に増加するならば、特別會計の負擔が増加し、逆の場合には逆の影響があらわれる。貿易の増減によつて生ずる影響を、財政均衡の強い枠にしばられている特別會計が引受けるところに無理がある。かかる無理が要求されるのは、特別會計より生ずる赤字が、食糧證券の増發を通じて、インフレ要因となることをおそれたためであらう。しかし食糧證券の増發がただちにインフレ要因となるか否かは検討を要する。そのためには、貿易の増減そのものが含むインフレないしデフレの要因を吟味しなくてはならない。一般的にいえば、貿易における出超はインフレ要因となり、入超はデフレ要因となる。ところで食糧の商業的輸入は、ちようど輸出によつて賄われている限り、インフレ・デフレいずれの要因ともならない。しかし被援助輸入は、それによつて積みたてられた見返資金が「新投資」されるまでは、

デフレ要因となることは既に述べた。ところで食糧持越量の増加は、ケインズが説くように、一つの「新投資」と考えてよいはずである。(John M. Keynes: General Theory of Employment, Interest and Money, BK. W Chap. 22, 23) もし見返資金の蓄積にして「新投資」にいたるまでに「時間のすれ」があるならば、食糧持越量の増加に相當する食糧證券の増發がおこなわれても、これはこの「時間のすれ」から生ずるデフレ要因を相殺する「新投資」の役割をはたすものであるから、深くとがむべきものではあるまい。すなわち食糧證券の増發が日本銀行引受による場合には、それが見返資金の貸出残の範圍をこえない限りにおいては、それが端的にインフレ要因となることはないであろう。また糧券が市中銀行で金融ベースで引受けられた場合には、個人企業における「棚卸金融」と何ら異ならないから、そこにとくにインフレ要因を問題とするにはあたらない。後にも説くように、食糧輸入の前途はかならずしも安定しているとはいえないさいでもあるから、過渡的にせよ、輸入の増大は國民經濟的にプラスの役割をはたすはずである。それが特別會計の枠にしばられて、一部に輸入量の削減を説くがごとき論議がおこなわれているようであるが、これはいうまでもなく本末填倒の議論である。プラスをプラスとして生かす柔軟な財政政策が望まれる。

食糧輸入の動態と食糧特別會計の固定性との喰い違いが、この會計の運営の困難さの一つの有力な原因であるが、困難さの原因はこれにとどまらない。たとえば、二五會計年度について當初たてられた食糧需給計畫においては、配給基準は二・八合ベースとして算定されていたが、その後、基準量引上げは實現困難になり、二・七合ベースの配給が続けられることになった。そのため當初の計畫では持越量の増加が一二五萬(玄米)石であつたものが(内村良英稿「わが國食糧需給の構成について」農業総合研究・米の諸問題、八三頁参照)、五〇六萬石に増加するものと見込まれる。^(註1)

註1 この推計は、二・八合ベースの二五會計年度の主食用配給量と、二・七合ベースの二五米穀年度の同配給量との差額三八一

第1表 配給辞退率 (%)

国内食糧

年 月	米	精麥	小麥粉	小麥粉製	甘藷	馬鈴薯	澱粉	豆類	雜穀	計
昭24年 7	-	-	0.6	-	-	22.6	20.0	0.5	2.2	4.6
8	0.04	-	1.3	-	0.1	28.4	22.6	2.2	11.0	3.2
9	0.06	1.4	3.7	4.4	7.7	25.7	18.6	7.3	16.0	2.4
10	0.1	1.9	4.4	6.4	16.1	72.0	28.0	10.0	9.5	6.2
11	0.1	1.6	3.7	4.4	25.5	63.0	23.0	4.6	2.9	6.7
12	0.1	1.4	4.0	3.7	42.5	3.6	20.5	2.5	4.5	2.8
昭25年 1	0.1	2.6	11.3	8.4	55.6	2.2	36.8	10.4	4.5	1.7
2	0.3	5.3	16.4	15.1	35.9	6.5	28.9	37.3	27.1	3.6

輸入食糧

年 月	米	精 麥	小麥粉	小麥粉製	トウモロコシ	マイロ	その他雜穀	計
昭24年 7	-	-	0.2	-	21.3	15.5	-	1.0
8	0.04	-	0.4	-	18.5	5.8	-	0.6
9	2.11	1.6	1.8	2.0	33.5	22.6	-	2.1
10	0.30	3.0	3.3	2.4	22.1	23.2	-	4.5
11	0.10	1.1	1.8	0.9	1.9	20.6	0.8	2.6
12	0.20	1.1	1.5	2.3	-	20.2	0.6	2.2
昭25年 1	0.70	2.1	5.7	1.9	-	34.7	5.4	3.9
2	3.10	3.1	8.2	6.1	-	40.5	2.9	6.4

食糧配給公團業務課資料による。

萬石を持越量の増加分として加算したものである。二つの需給計畫における配給量の差異は、たんに配給基準量の相異のみによるものではないであろうが、一應その點は無視した。

かかる持越量の増加は、特別會計に對して大きな負擔となる。これに對する方策として、一部には国内産食糧の供出割當を削減する案も提出されたようであるが、たとえ割當量を削減しても、超過供出が思ひの外増加するとすれば、かえつて特別會計の負擔は増大することになるであろうから、この方策も實現うすであるという他はない。

さらに、持越量の増加に關連の深いものは、配給辞退である。配給辞退はいも類に關

してはすでに二三年秋からあらわれはじめている。二四年秋に入つて配給辭退の傾向は、いも類のみでなく、麥類・外米等にもあらわれることになつて、食糧管理制度に新たな問題を加えることになつた。昭和二五年二月の計數をあげると、國內產食糧については、甘藷三五・九%、小麥粉一六・四%、小麥粉製品一五・一%、精麥五・三%、米〇・〇三%であり、輸入食糧については、マイロ四〇・五%、小麥粉八・二%、小麥粉製品六・一%、精麥三・一%、米三・一%である。その比率は、いも類マイロ等を除けばいまだ高くはなく、たんに持越量の増加という點のみからいえば、それほど大きな影響はないが、この現象は食糧管理制度の上からいえば、大きな問題を含んでいる。それは、食糧に對する「商品性」の復活という問題である。この點についてはのちにふれることとする。

持越量の増加の他に、第二に、買入價格の變動も、食管特別會計の大きな不安定要素となる。昭和二五年一月の價格改訂では、買入價格は麥一六二、米一六九なるパリテイ指數を想定して算定されている。二四年產米價格決定のときのパリテイ指數一五六に較べて二五年產について麥一六二、米一六九と見込んだ大きな原因は、肥料の補給金の撤廢による値上りを織込んだことにある。肥料價格は一月二〇%、三月三五%、八月七〇%と引上げていつて、補給金を削減していこうとしている。米のパリテイ指數が算定される九月三〇日には、肥料の價格改訂だけで約一〇だけ指數が上昇するとみ、さらにこれに電力料金の改訂その他の要因を織込んで米のパリテイ指數は一六九と想定した。麥のパリテイ指數が算出される五月三十一日は、肥料價格の八月改訂以前なので、パリテイ指數は米より低く、一六二と想定した。しかし農家購入品一六項目、九〇品目のうち相當部分が自由品目であるので、その價格の動きは嚴密に豫め算定できるものではない。その後の事情によると、米は一月改訂の想定に落ちつくが、麥はこれより多少上昇するのではないかと觀測されている。もし當初の想定以上にパリテイ指數が上れば、特別會計の買入價格が上昇し、支出

がかさむことによつて赤字發生の原因となる。

その他にも精白製粉歩留りの引下げは、一面加工費を増高させるが、他面配給量の實質的增加となつて持越量を減少せしめるという正反二様の影響を及ぼす。また、これは一月改訂以前のことであるが、電力料金の改訂は、農家支出の増大によりパリティ指數を動かす他、精白製粉の加工費にも響く。かく數え上げると、食管特別會計には不安定の要素が多い。

二 管理制度と自由市場の交錯

不安定な要因の多い食管特別會計が「經營原則」にしたがつて嚴密な收支均衡をとらなくてはならないとすれば、食糧管理制度には柔軟な運営が望まれる。しかし管理制度は、その本來の性格からいへば、市場機構にかわる流通機構であつて、極めて固的な性格がつよい。その固定性は端的に言えば食糧の「商品性」を殆んど無視していた點にある。周知のように、管理制度は「總合的」な食糧管理制度である。内地米・外米・内地麥・外麥・いも類・雜穀は、ともに「食糧」として「總合的」に取扱われている。そしてこれらを「總合」する原則は、可食性・含有カロリー量などの物量的觀點を主としていて、その「商品性」を殆んど考慮していない。管理制度以前においては、これらの食糧は「商品」であつた。

「商品」としての食糧は、たとえ含有カロリー量が等しくても、消費者の需要の強弱に應じて高下の差がつき、價格差がつく。所得水準が高ければ、各種食糧の價格差は大きくなるであらうし、また所得階層の分布狀況が不平等であれば、價格差は開くであらう。この價格差により、需要の強い食糧の供給を増加し、弱い食糧の供給を抑制して、

そこに食糧消費の體系が、市場の價格機構を媒介として形成される。戦前の食糧消費の體系は米を主としており、麥その他の代替性は極めて限られていた。米はその需要弾力性係数が極めて低く、杉本榮一氏の計測によれば、米價率が一〇%上昇しても、米の消費量は、昭和初期においては、二%ていどしか減少しない。米の需要は固定していたといつても過言ではない。(杉本榮一著「米穀需要法則の研究」學振第六小委員會報告、昭和一〇年刊、参照)これに反して、小麥の需要弾力性係数は極めて高かつた。日本農業研究所中山誠記氏が、大正二年より昭和一二年にいたる二五年間に亘り、杉本氏と略々同じ方法により、小麥の對米價率を獨立變數とし、小麥の需要弾力性係数を計測したところによると、〇・九三であつた。すなわち對米價率が一〇%あがると小麥消費量は九・三%減少する。小麥の米に對する代替性は極めて低かつた。したがつて小麥をもつて、米の代替をせしめるためには、その對米價率を著しく低下せしめなくてはならない。しかし生産費からいつて、對米價率の引下げには一定の限度があつた。それにもかかわらず、昭和七年以降、小麥の増産がおこなわれたのは、關稅保護の下に、外麥輸入を抑止しえたためである。小麥の増産は小麥の國內消費の増加にそのまま連なつたのではない。

戦争により外地米の移入が困難になるにつれて、かかる食糧市場の構成に大きな變化がおこつた。食糧不足の壓迫の下に、他の食糧の米に對する代替性が強くならざるをえない事情が生じた。米・麥・いもをそれぞれ「商品」とはみないで、可食性と含有カロリー量をもととしていずれも「食糧」として物量的觀點から取扱ふ必要がおこつた。しかしかる評價態度の轉換は、各消費者のあいだに所得差がある限り、摩擦なくおこなわれえたか否か疑問である。おそらく所得力に餘裕のある限り、米に對する他の食糧の代替性を認めず、米を確保せんとして、その價格を相對的に引上げることになるであらう。そして米とその他の食糧に對する消費割合について階層間に落差が生ずることにな

るであらう。かかる事態の發生を抑止するために「総合的」な食糧管理制度がとられた。すなわちこの制度は、各種食糧の「商品性」を無視して、生産者から各種食糧を、一定價格で買上げるとともに、消費者に對してはその所得階層に關係なく一率に定量配給を行うこととなつた。その結果、各種食糧間に殆んど完全な代替性を認めることとなつた。管理制度は「総合的」な食糧管理制度となつた。消費者は「商品」としての食糧の需要者ではなく、生産者は「商品」の供給者ではなくなつたといつても過言ではない。ただしそれにも一定の限度はあつた。

第一に、食糧の「商品性」が全く否定されるならば、物量的な食糧の換算率とその價格比率とは同一となるべきであるが、この制度においても兩者はけつして同一ではなかつた。物量的な換算率は含有カロリー量と可食率とをもととして算定されていたが、價格比率は主として「生産費」をもととして算定されていた。（戦後、食糧價格にパリティ方式が採用されるにいたつたのちも、價格比率は「生産費」主義時代のものが踏襲されている。）したがつて兩者は等しくはない。米に對する他の食糧の關係についていえば、物量的な換算率よりも價格比率は低い。麥類・いも類などは、その含有カロリー量・可食率からみた米に對する比率より、その對米價率はやや低目であつた。したがつて單純な物量的觀點が貫かれず、價格面においては多少とも米が優遇されていたともいえる。しかしもしこれを「市場性」が貫かれていた時代に較べれば、價格比率からいつて麥類・いも類は著しく優遇されていたことになる。（拙稿「農産物公定價格體系をめぐる諸條件」農業總合研究・第四卷・第一號・所收、參照。）

第二に、管理制度は、その配給面においては、消費者に對する選擇の自由を認めず、各食糧間の完全な代替性を押つけていたが、その蒐荷面においては、生産者から供出をうけるさいに、その割當數量をいかなる食糧をもつて供出して、も差支えないとはしていない。生産者に對して各種食糧の保有食率をきめておいて、麥類・いも類を供出して、

保有は米だけでとるといふようなことのないようにしている。その限りにおいて、食糧の完全な代替性を無制限にとつていたわけではない。

このように管理制度は、「総合的」な食糧管理制度とはいへ、やはり米を重要視していた一面のあつたことは否定しえない。しかし「市場性」の貫かれていた時代に較べれば、殆んど各種食糧間の完全な代替性を認めていたものといつても、それほど過言ではない。かかる制度が維持されえたのは、食糧不足の重壓のもとに「商品」としての食糧に對する需要法則が停止していたがゆえである。

食糧不足が緩和してゆくにしたがつて各種食糧はその「商品性」を恢復してゆく。ところで「商品性」の恢復を示す指標として、公定價格とヤミ價格との關係の動きをとることが出来る。管理制度は商品流通「市場」にかわる流通機構を築き上げていつたとはいへ、この制度によつて保證された流通量には限度があつたがゆえに、これを補充するためにヤミ市場が成立していた。食糧不足の烈しいさいには、ヤミ市場は、一種の窮迫購入のおこなわれる場であつて、かならずしも「市場」と呼びうるほどの經濟性をそなえてはいなかつた。そこは、いわば經濟以前の生存に對するあがきがつづけられている場であつた。それが、配給基準の引上げと國內供給力の恢復につれて、ヤミ市場も、地域的な差を含みながらも、ヤミ價格水準が問題になるほどに市場性を恢復してきた。ところでヤミ價格水準と公定價格水準との開きが大きい場合には、ヤミ市場は管理制度に對する補充的役割をはたしていたが、その開きが縮小してゆくにつれて、ヤミ市場は次第に管理制度と交錯してゆくことになる。この關係を具體的に示しているものが配給辭退の現象である。

現在の配給辭退は消費者のヤミ依存と並行しつつかおこなわれているところに、その特殊性がある。消費者のヤミ依

存の必要が消滅したがゆえに、配給辭退がおこなわれているならば、問題は簡單であるが、現在は配給辭退はヤミ依存を前提としつつおこなわれている。現在の配給辭退は、これを二つに分けることができる。その一は、一部の生産地においてみられるように、部分的現象として、公定價格より安いヤミ價格が出現しているために、高い配給食糧を辭退して安いヤミ食糧を購入する場合が、これである。他は、ヤミ價格は公定價格より高いが、公定價格體系における各種食糧間の價格差と、消費者の側における「商品」としての食糧に對する評價差との喰い違いによつて、配給辭退がおこなわれる場合である。

從來、食糧のヤミ價格の公定價格に對する倍率、いわゆるヤミ倍率は、一般物價におけるそれよりも高かつた。二年一〇月一般物價のヤミ倍率三・一に對して東京における食糧消費者價格のヤミ倍率は米六・一、小麥三・八でかなりの開きがあつた。生産地における生産者價格のヤミ倍率は米三・七、小麥三・七で、消費者價格のそれよりも低かつたが、なお一般物價のそれよりも高目であつた。その後、二四年四月、食糧消費者價格が、前に説明したような財政均衡の建前から、高目に決定されることになつて、生産者價格とのあいだに六割に近い價格差が生れることになると、生産者價格と消費者價格のヤミ倍率に逆サヤがみられることになつた（第2表參照）。もつとも、ヤミ價格が生産地より消費地の方が低いというのではない。もちろんヤミ價格は消費地の方が高いが、ただヤミ倍率を算定するものになる生産者價格と消費者價格には大きな開きがあるので、ヤミ倍率としては逆サヤになるのである。そして兩者いずれも時のすすむにつれて低落していつた。とくに二五米穀年度に入つてこの傾向は強くなつた。一般物價に較べてヤミ倍率はやや高いとはいへ、その差は縮少していつた。

二五年二月米の生産者價格のヤミ倍率は、二・〇となつてゐる。超過供出特別價格が基本價格の二倍であるから、

第2表 ヤ ミ 倍 率

年 月	生産地(全國平均)				消費地(東京)				一般物價
	米	小麥	甘藷	馬鈴薯	米	小麥粉	甘藷	馬鈴薯	
昭23年10	3.7	3.7	2.1	2.0	6.1	3.8	1.8	3.2	3.1
11	3.6	3.7	1.5	2.0	4.3	3.0	2.3	3.8	2.9
12	3.6	3.7	1.5	2.0	4.3	3.0	2.7	3.9	2.9
昭24年1	3.6	3.7	2.0	2.5	4.2	3.0	3.0	4.2	2.7
2	3.8	4.0	2.3	2.5	4.4	2.9	3.3	4.5	2.8
3	3.8	4.0	2.5	2.5	4.5	2.6	3.3	3.9	2.8
4	3.8	4.2	2.7	2.5	3.9	2.6	3.1	3.1	2.6
5	3.8	4.2	2.8	2.3	4.0	2.5	3.4	3.3	2.6
6	3.9	3.0	2.8	2.9	4.0	2.3	3.5	3.3	2.4
7	3.9	2.8	3.4	1.7	3.7	2.3	3.6	3.0	2.1
8	3.8	2.5	4.5	1.7	3.5	2.0	3.6	1.6	2.0
9	3.4	2.5	3.3	1.7	3.4	1.9	3.3	1.6	1.8
10	3.4	2.4	2.3	1.7	3.3	2.0	2.6	2.3	1.8
11	2.8	2.4	1.7	1.7	3.2	2.1	2.2	2.1	1.8
12	2.7	2.4	1.7	1.8	3.4	2.1	2.2	1.9	1.8
昭25年1	2.3	2.3	1.8	1.7	2.5	1.1	2.2	1.5	1.7
2	2.0	2.1	2.0	1.8	2.9	1.8	2.2	1.5	-

食糧廳企畫課作成『食糧政策基本方針に関する資料』
(第一集)よりとる。

かつ現に配給をうけているものも二四年産食糧であるから、消費者としては兩者を比較してみることは當然であろう。ところで米についていえば、二五年一月改訂によると、消費者価格は生産者価格(基本價格)に對して五割方高い。生産地における生産者價格のヤミ倍率が一・五以下の場合には、直接生産者からヤミ價格で購入した方が、配給をうけるよりも安いことになつて、配給辭退の原因となる。

消費地におけるヤミ倍率は、安い生産者價格ではなく高い消費者價格に較べたヤミ價格の倍率であるから、倍率が

ヤミ價格は全國平均でも、ほぼこの特別價格と同じである。ところがヤミ價格には地域差が大きいから、東北とか新潟などの生産地では特別價格より低いヤミ價格があるばかりでなく、消費者價格より低いものも珍らしくはない。二五年一月改訂の消費者價格は二五會計年度における見越價格や豫想失費を見込んで決定されたものであるから、二四年産食糧の生産者價格と比較してその高低を問題とすることは嚴密には正しくないが、二五年産の生産者價格は未決定でもあり、

以下にならない限りヤミ價格より消費者價格の方が低いという現象は生じない。したがって一部の生産地におけるような原因に基づく配給辭退は消費地においてはおこらないはずである。しかし配給辭退がおこる原因は他にある。それは公定價格體系において、米に較べて麥類やいも類が優遇されていることである。現在の食糧管理制度においては、生産者價格はパリテイ方式で決定することになっているが、實はパリテイ計算で出すのは米價だけで、その他の價格は米價に對米價率をかけて出すことになっている。ところがこの對米價率は、麥、いもいずれも、パリテイ計算の基準年次（昭和九—一一年）の比率よりも高めになっている。その上、消費者價格は、財政的價格なので、米の早期あるいは超過供出の特別價格による獎勵金も、麥やいもにかかってくる。その結果、消費者價格は米に對して小麥粉が九五%であるといった工合に、米に對して割高になっている。この價格比率は、消費者が「商品」としての食糧に對してもつている價值評價とはかなり喰い違っている。

消費者が食糧なら何でもよいという無差別の状態から、食糧に對して「商品」としての價值評價を行うようになる。と、米以外のものについては、多少ヤミ價格は高くとも米が手に入るなら、配給は辭退してヤミ米を買うというものでてくる。こういう消費者の需要選擇による配給辭退はもちろん米のヤミ價格の低い生産地においてもおこっている。米や小麥粉はまだよいが、その他の「主食」については配給辭退が多いことはすでに述べた通りである。配給辭退の傾向が強くなれば、食糧特別會計の運営はいよいよ困難になる。

配給辭退は、消費者が管理制度とヤミ市場とを較べて、「商品」としての食糧に對する價值評價を貫くために、管理制度をすててヤミ市場をとつたためにおこつた現象である。それはいわば「市場性」が管理制度の固定性を打破つた結果あらわれたものであるといつてよい。かかる状態のもとで、管理制度に赤字を發生せしめないように運営しようと

すれば、管理制度はそのうちに「市場性」の原理を取入れなくてはならない。そのために、消費者の需要選擇をもととして各食糧間の價格比率を改訂するとか、配給辭退された食糧を料飲店に「放出」するとかせざるをえないことになる。すなわち管理制度は、その運營の健全さを保持するためには、ヤミ市場との交流をはからざるをえないことになつてゐる。すなわちその價格比率の決定にあたつてもヤミ市場における「商品」としての各種食糧に對する需要の彈力性を考慮せざるをえない。いねば各食糧を「商品」として取扱う用意がなくては、配給辭退を防止しえない。また辭退食糧を「放出」するにあたつても、市場における需要を考慮しなくてはならない。市場の需要なくしては「放出」食糧も消化しえないからである。もし「放出」しえないとすれば、赤字の累積を抑止しできないから、健全經營の建前からいへば、管理制度は各種食糧の「商品性」を考慮して、その取扱品目を制限せざるをえないことになる。いも類・雜穀を管理の對象からはすす動きがでてくることも諒解し難いことではない。

管理制度が「商品性」の原則にしたがうことになれば、この制度とヤミ市場との「性格」の相異も次第に少なくなつてゆく。ヤミ市場はむしろ自由市場とかわつてゆくし、管理制度はこの自由市場に對する操作をおこないつつ、その建値を反省し、買入・賣渡を調整しなくてはならなくなる。管理制度は自由市場より超然としていては、赤字なき經營をつづけることはできない。あくまで經營原則にしたがわざるをえないとすれば、管理制度は、自由經濟社會における統制會社とかわらないことになる。したがつて管理制度は、市場・價格機構に適應してゆかなくてはならない。かかる場合、制度は、たとえ維持されえたとしても、價格と所得の維持をはかり、農業保護の役割をはたしうる限度は少ない。もしこの制度の維持にかかる役割を託すすれば、經營原則の貫徹を緩和する他はない。

管理制度における赤字は持越量の増大と價格の關係から形成される。前者については、持越量の増大に伴う「棚卸

金融」がそのままインフレ要因となるとはかならずしもいえないことはすでに述べた。後者については、自由市場操作が必要なことに變りはないが、それがたんなる赤字防止のための市場適應作用かあるいは、市場安定のための措置たるかが問題である。市場の需要法則を考慮しつつ、公定價格比率を改訂することは、制度運營のため必要な措置であるが、市場の狀況に應じこの改訂の必要はしばしばおこることであろう。會計年度内に累次の改訂をおこなわざるをえないとすれば、その度ごとに、特別會計の均衡を維持するために特別の工夫を要することになる。しかし特別會計そのものに不安定な要素が強いので、價格改訂ごとに、會計全體の收支均衡をたて直すことは容易でなく、おそらく當局者は奔命に疲れて運營の困難さを嘆ずることになろう。その結果は、管理の對象を最も「商品性」の高い食糧だけに限定せざるをえないことになろう。管理の對象よりはずされた食糧については成行にまかすことになつて、生産者のうける打撃は少なくはない。かかる事態を防止するためには、財政負擔は忍んでも管理の對象を著しく縮少することのないようにする他はない。もし財政負擔が許されるならば、管理制度は價格安定に役立たせうであらう。

かかる措置は、管理制度を本來の目的とは異つた他の目的に轉用することであるから、いわば「古き酒袋に新しい酒をもる」の愚にも等しいとの意見があるであらう。そして古き管理制度はこれを廢止し、もし必要あらば、農業保護の政策は別にこれを考えるべきだと説かれるであらう。たしかにこの意見は一面の眞理をつたえている。しかしかかる意見が全面的に正しいか否かは、食糧供給力の今後の見通しいかにかかつている。もし食糧供給力の將來に不安がなければ、管理制度の形骸を残しつつこれに新しき機能を託することは、論理の透徹にかけるところあるはいうまでもない。しかしもし供給力の將來に不安があるならば、制度の形骸を残しておくことは、一旦食糧不足が発生したさいの措置を容易にする意味において正しい。ところで食糧供給力の見通しは、國內供給力の増強に限度があるか

ら、食糧輸入力の形成條件いかににかかつている。輸入力形成の條件を検討することによつて、以上の所論を補わなくてはならない。

三 食糧輸入力形成の條件

國內食糧供給力の増強と食糧輸入の増加とによつて食糧不足が緩和してきていることは否定し難い。ただ問題は、その供給力が安定性をもっているか否かである。國內供給力については、産業生産力の恢復に伴つて、農業生産條件は、物量的には、向上してゆくであろうから、將來その増強が期待されるが、ただその増進の速度は、辛うじて人口増加の趨勢に後れないでいとみる他はない。年々二―三百萬の人口増加が見込まれるのに對して、食糧供給力の増加も略々この人口増加分の新規需要を賄うていどにすぎないであろう。したがつて食糧供給に關する海外依存は、國內供給力の増加にもかかわらず、現在ていどの状態がつづくものとみておく必要がある。したがつて食糧供給力の將來は、その輸入力にかかつている。

食糧輸入の増加は、現在までのところ主として、被援助輸入の増加によつてもたらされている。二四年一―二月の輸入統計によると、食糧輸入額は三一八・五百萬ドルで總輸入額の四〇%を占めているが、そのうち商業的資金によるものは二八・二百萬ドルで、食糧輸入額の八・九%にすぎない。食糧の商業的輸入は始つたばかりであるから、その比率の低いのはある意味において當然であり、これをもつて、その將來の輸入力を判定するに足りないことはいうまでもないが、ただ輸入資金の問題にふれることなく、食糧輸入の現状をただ慢然と將來に引伸ばして考へてはな

らないことを示している。現在までの食糧輸入の増加は、けつしてそのままわが國の商業的輸入力の形成を示しているものではないからである。いいかえると、二七年六月に豫定されている援助資金打切り以後における食糧輸入力の検討は、商業貿易の伸張いかに吟味してみなくてはならない。

しかしここで豫め検討しておかなくてはならない一つの見解がある。世界における食糧生産力はすでに恢復し、食糧は「過剰」の状態に入っているから、その「過剰」は何らかの形でわが國に當然波及してきて、食糧供給の不安を解消せしめずにはおかないという見解、これである。この見解はたしかに一面の眞理を含んでいる。それにもかかわらず、われわれはこの見解に全面的に賛同し、輸入力形成の條件の検討を不必要な學者の閑文字たりとなしえない。それは「過剰」の含む特殊な意味を注意せざるをえないからである。

世界の食糧生産は、物量的には、いまだ戦前の水準を恢復していない。すなわちFAOの推計によれば、一九四八—四九年において世界の食糧總生産指數は三四—三八年を一〇〇%として一〇四%に恢復したが、この間世界の人口は一一%になつていたので、人口一人當り生産量からいえば、九三%で、戦前より七%方低い。また五〇—五一年において、各國の生産目標がそのまま實現しえたとしても、人口が一三%に増加するのに對して、食糧生産量の方は一〇八%にしか達しないから、一人當り生産量としては九五%にしかない。(FAO編、農林省官房調査課譯『一九五〇—五一年食糧農業の目標と展望』參照)。このように、物量的には、食糧生産の恢復はいまだ充分ではないにもかかわらず、「過剰」が問題となつてゐるのは、次のような事情によるのであろう。(以下に列記した諸條件について詳しくは、農業復興會議・『日本農業轉換の基調』中、馬場稿の上篇、第一章を參照されたい。)

(一) 食糧生産の恢復狀況には地域別に大きな差異がある。たとえば四八—四九年度において一人當り生産量からい

つて、北米（二三％）、近東（一〇六％）は戰前を上廻つてゐるが、その他はいずれも戰前を下廻つてゐる。とくに極東（八六％）とヨーロッパ（八〇％）は低い。ただし一人當り生産量の指數は、そのまま各地域の食糧供給の過不足をあらわすものではない。何故ならば、戰前食糧輸出傾向にあつた地域はたとえ一人當り生産量が低下したとしてもそのことからただちに食糧不足になつたとはいえないからである。ところで戰前の貿易狀況をみるに、輸出超過の地域はラテン・アメリカを第一とし、北米、大洋州がこれにつづいており、極東と近東は僅かながら出超尻をのこしていたのに對して、ヨーロッパは主として穀物、アフリカは主として米に關して顯著な入超尻を記録していた。しかるに戰後の生産狀況の變化の結果、北米はその輸出餘力が著しく伸び、大洋洲はその輸出餘力がかなり減退し、ラテン・アメリカはこれを失つてしまつた。極東の戰前における輸出超過は主として米の輸出によつて作りだされていたが、米の減産の結果、輸入超過地域に變つてゆき、ヨーロッパはその輸入依存をいよいよ深めた。したがつて戰後においては、一方北米が甚しい食糧過剰地域として登場してくるとともに、他方極東とヨーロッパが著しい不足地域を形成することになつた。かくて生産恢復の地域的な不均衡に基ずいて、局部的な「過剰」の現象があらわれてきた。

(二) 戰後における食糧生産恢復の地域的な不均衡を反映して、食糧貿易市場の構成も變化してきた。すなわち戰後の食糧貿易においては、高度な産業構成をもつたアメリカ、カナダ等が輸出市場としての比重が著しく増大したのに對して、産業生産力の縮減したヨーロッパの輸入依存が高まり、産業未開發な極東が輸入市場として擡頭してきた。したがつて食糧貿易と工業貿易との間の相互補完關係が殆んど喪われ、「國際分業」の體制が崩壊した。

(三) かくて食糧貿易において、その輸出は「ドル地域」に集中し、しかも輸入國側にドル不足が甚しかつたために、正常な商業的貿易の形をとつて展開することができず、特殊な援助資金に裏づけられた貿易が少からぬ比重を占

めている。

四 食糧貿易が巨額な援助資金に支えられて大規模に行われているにかかわらず、輸出國の消費水準は戦前を上廻り輸入國のそれはこれを下廻つていて、その間に顯著なアンバランスがある。しかも輸出國の在荷は増大し輸入國のそれは正常な持越量にも達しない。援助資金の漸減の傾向はこのアンバランスを一そう擴大してゆくであろう。

五 世界における食糧の「過剰」現象は主として貿易上の制約からくる局地的な現象である。援助資金の削減なし全廢はかかる「過剰」傾向を一そう強めるであろう。けだし、アメリカ、カナダ等の主要輸出國の輸入需要はそう急激な増加は望めないし、輸入國の輸出力（したがつてその商業的輸入力）の大幅な伸張も期待し難いから、非商業的貿易に代つて商業的貿易が充分に擴充するとは考ええないからである。

食糧の「過剰」現象は、けつして物量的な意味のものではなく、經濟的な性格をもつものである。食糧供給力の地域差が、各地域間の經濟力の落差と略々對應しているために、その地域差を均衡化する正常な貿易市場の成熟が阻まれているがゆえに、局地的ながら「過剰」現象が発生している。したがつてこの「過剰」はそのまま他地域に波及してゆく性質のものとはいえない。むしろ「過剰」は他地域に波及してゆきえないがためにおこつたものだといつてもよい。したがつてすでに世界的に食糧は「過剰」であるゆえに、輸入力形成の條件いかにかわらず、そのまま波及してゆくものと断定することはいささか早計である。その波及の様相と程度とは、貿易關係をよく吟味した上でなくては、判定し難い。わが國の食糧輸入力の形成の條件を検討することなく、世界的な食糧過剩論を根據として、食糧不足は過去の夢と化したとの意見に賛成し難い理由は、ここにある。

食糧輸入力形成の條件を吟味するためには、(1)わが國の産業生産力と貿易量の恢復狀況を對比し、可能的な輸出力

第 3 表 鑛工業生産指數統計

(1) 綜合及び部門別指數

年 月	綜 合	基 礎 物 資	投 資 財	生 活 財
昭23年 1	45.6	44.5	75.9	27
5	53.2	53.9	93.9	25
9	60.0	63.4	125.0	31
昭24年 1	66.3	63.2	115.1	39
5	73.4	77.7	118.5	35
9	76.6	81.8	121.4	37
12	87.2	88.3	146.8	45

食糧政策の經濟的環境

(註) 經濟安定本部官房統計課「經濟統計速報」による。

昭8～10年基準=100 (12月の指數は速報につき後日修正されることがある)
基礎物資は石炭以下40品目、投資財はトラック以下26品目、生活資財は綿織物以下25品目。

(2) 産業別指數

年 月	鑛 業	製 造 業	工 業 別						
			金 屬	機 械 器 具	化 學	窯	紡 織	木 材	食 料 品
昭23年 1	101.6	45.6	33.7	95.9	40.4	30.1	14.3	107.3	38.7
5	93.5	53.1	43.2	120.9	61.7	33.7	19.7	118.1	23.9
9	100.9	62.1	65.3	151.3	68.1	50.1	20.7	106.3	31.8
昭24年 1	105.0	60.8	65.5	161.6	63.8	53.2	18.7	102.1	57.2
5	97.4	70.7	88.0	144.1	83.6	69.1	24.3	105.4	38.4
9	113.0	72.5	96.0	136.6	80.9	84.5	26.2	94.8	42.6
12	116.7	83.9	106.2	165.9	92.6	98.5	28.9	96.1	56.4

(註) (1)と同じ。

三〇

を検討しなくてはならぬ
いし、(四)この可能的な輸
出力が現實に食糧輸入力
として實現しうるか否か
を分析しなくてはならな
い。

既述のように、二四年
インフレ収束のために安
定計畫が實施された。か
つてインフレは、基礎的
な産業生産力を培養する
ための「避け難い悪」だ
という觀念が流布されて
いた。インフレ収束は生
産力の縮減を伴うことな
くしては達成し難いとい
う議論が、これに伴つて

おこなわれていた。しかし安定計畫の實施の結果は、産業生産力の縮減を伴うことなく、インフレの収束をもたらした。昭和八一〇年を一〇〇%とした鑛工業生産指數は、二四年一月六六・三%であつたが、一二月には八七・二%と上昇している(第3表をみらしたい)。この間公定價格は卸賣一三・〇、小賣七・八だけ上昇しているが、ヤミ價格はかえつて生産財二五・一、消費財二〇・一だけ下落している(二三年一〇月を一〇〇とした日銀物價指數)。したがつて安定計畫は一應成功したものといつてよい。しかし産業經濟の構成は、そのうちにまだ不安定の要素を示している。その不安定の要素の主要なもの一つは、産業生産力と貿易量の喰い違いである。産業生産力は昭和八一〇年を基準としてすでに九割に近い恢復振りを示しているが、輸出量は二四年において戦前(昭和五―九年)の三割弱(二八・九%)にすぎない。(第二次通商白書による)。二つの指數は、基準年次を異にしているので、嚴密には比較しえないが、なお兩者の大きな差を示すに足りる。産業生産力の恢復にもかかわらず、輸出貿易は恢復していない。それは、産業構成と輸出貿易構成の喰い違いに由來するものである。

戦後の産業生産力は、重工業を中心として恢復しているが、輕工業にいたつてはその恢復が著しくおこなわれている。(前出第3表をみらしたい。)戦前の産業と貿易との關係からいうと、機械器具・金屬など戦後に恢復した産業はいずれも内需用産業であり、恢復の最もおこなわれているセンキ工業が最大の輸出産業であつた。したがつて戦前の内需用産業が恢復し、輸出産業は恢復していないといつてよい。戦後の産業復興が、貿易産業の恢復を、その主要な目標としていたことを思うとき、これは一見奇異に思われる。しかし産業復興の本來の構想からいえば、けつして内需用産業を重點とした復興を企圖したのではない。むしろ戦前、内需用産業であつた重工業を、戦後は、輸出産業に編成替えして、この新しい輸出産業を中心として産業復興を計畫したのである。それは、(イ)輸入原材料に對する加工による價

第4表 輸出品構成の變化(%)

	昭5~9	昭20.9 ~21.12	昭22	昭23	昭24
食料品	4.1	2.1	2.5	4.7	4.5
センプ	57.2	60.1	75.5	61.6	54.4
金屬及鐵產物	4.8	14.1	2.8	4.6	13.5
石炭	1.4	9.6	4.7	4.3	1.7
キカイ	4.4	5.1	4.1	5.0	10.2
肥料	0.9	—	1.4	1.1	1.1
化學藥品	2.2	1.5	1.2	3.2	1.1
木材	1.2	1.8	3.2	1.3	1.2
陶磁器	2.2	—	0.6	4.4	4.8
ガラス					
その他	21.6	5.7	4.0	9.8	8.7

通産省發表通商白書第一次及第二次よりとる。

値附加率からいつて輕工業に較べて重工業の方が高いばかりでなく、(ロ)戦後世界の經濟復興過程においては、消費財よりも投資財の方が需要が大きいであろうことを、想定しての上の計畫であつた。この想定はねらいとしては正しかつたかもしれないが、現在までのところこのねらいは實現していない。戦後の輸出貿易の構成は、戦前と變るところ少なく、センプ品がいぜんとして輸出の半ば以上を占めており、金屬機械はその比率が次第に増加してきているが、センプ品に較ぶべくもない。(第4表をみられたい。)恢復の最もおくれているセンプ工業が、輸出貿易の半ば以上を占めているために、輸出貿易は産業生産力の伸張にもかかわらずその恢復がおくれている。

輸出貿易の伸張のためには、産業構成と貿易構成の喰い違ひが是正されなくてはならない。産業構成を基として考えれば、輸出貿易が機械金屬を中心として再編成されることが望ましい。ただし、しかし重工業の復興は、車輛・通信工業に對する官需あるいは石炭・鐵鋼・肥料などに對する價格調整費に代表的に示されているように、財政的援助を有力な支柱としておこなわれてきた。重工業は、自由産業ではなくて保護産業であるといつても過言ではない。安定計畫の實施によつて、官需は削減され、價格調整費は漸減されてゆき、財政的援助の支柱が漸次取除かれる。

國內における輕工業の未發達は、重工業製品たる投資財に對する有效需要の増大を著しく制限する。投資財に對する民需は少な

い。しかも價格調整費が削減されて價格が上昇すれば、この少い民需が一そう制限される。それに加えて、官需が削減されれば、投資財は、民需の低さのゆえに、いたずらに滞貨を累積させることになる。これを避けようとすれば、生産制限を行う他はなく、その結果、従前より低率であつた操業度は一そう低下し、コスト高を招くことになる。二四年、官需に依存する程度の高かつた車輛・通信機械工業のときは、すでに明かに大きな打撃をうけた。それにもかかわらず、重工業の生産指數が多少とも上昇してきているのは、價格調整費の漸減を見こし、調整費の殘留している間に、その生産をあげておこうとした産業があつたためであらう。安定計畫の影響がまだ全面的にあらわれていない。かくて先にみたように安定計畫は一應「成功」したに違いないが、その前途には不安がひそむ。もし價格調整費が全面的に廢止されることにでもなれば、重工業のコスト高は一そう明白となるであらう。その生産量の縮減がおこるのではないかと憂えられる。しかもすでに重工業においては、人員整理、中小企業の脫落、巨大企業への集中生産——かかるかたちで「合理化」が進められているが、生産過程そのものの高度化は進んでいない。戦時中からの老朽設備の更新を行いうるほどの生産資本の充實がないからであらう。かくて生産費の節減も生産量の維持も容易ではない。輸出貿易を重工業を中心として編成替へすることは、産業編成の現状を前提とするかぎり、不可缺の要請であるが、この要請の達成のためには異常な努力が必要である。重工業の現状においては、操業度の低下を防止することが最も重要であるから、當面「採算より操業」を建前として、輸出に活路を求めざるをえないから、ここに努力が集中されるであらう。

これに對して、生産恢復の最もおくらせているはずのセンキ工業は、戦時中の徹底的な整理をへてきているので、戦後に復元した工場は、多くは近代設備をもつている。その操業度も、機械工業が五〇%以下が多いのに對して、七

〇一八〇%に達している。その對外的競争力も、重工業に較べて高い。最も縮減した工業部門が獨り對外的競争力をもっていることは、戦後の日本經濟のもつアイロニーである。

食糧輸入力形成の第一の條件として、わが國の輸出力伸張の條件を検討した結果、投資財の輸出振興の能否いかんが最も重要視さるべき點であることが明かになった。したがつて投資財の輸出可能な國から、食糧を輸入することが最も望ましいことになる。そこで食糧輸入の見通しをたてるためには、豫めこの條件を中心として可能的な食糧輸入の相手國を検討してみたい。

主要な小麥輸出國、アメリカ、カナダ、アルゼンチン、オーストラリアのうち、アメリカとカナダは戦前すでに工業國となつていたが、アルゼンチンとオーストラリアは戦前は農畜産に偏重した單一な産業構成をもつた農業國であつた。ところでアルゼンチンとオーストラリアとの貿易關係においては、わが國は工業國としての役割をはたしていたが、アメリカ、カナダとの貿易關係においては、わが國はかえつて農業國としての役割をはたしていた。したがつてもし戦前の産業構成に變化がないとすれば、アメリカ、カナダとはにかく、アルゼンチン、オーストラリアに對しては投資財を見返りとして食糧を輸入しうるはずである。しかるに戦争の結果、これらの國々の産業構成に變化がおこっている。戦前の農業單一國は工業國に變つてしまつた。

(一) オーストラリアは、戦前農畜産、とくに小麥と羊毛に偏重した單一な産業構成をもつていた。戦前(一九二四/五—三三/四)年)總産業生産額のうち六五・四%は原始産業が占め、工業は(原料を控除した純生産額で)三四・六%にすぎなかつた。(Official Yearbook of Australia, 1935)しかるに戦時中の工業發展をへて、戦後には産業構成は原始産業四六・〇%、工業五四・〇%となり、農業國から工業國へ轉換した(共同通信社編『世界年鑑』一九五〇年版)参照)。重工業としては、鐵鋼業の發展を背景として造船業の發達めざましく、自動車、航空機の組立工場もおこっている。輕工業としては、綿製品、人絹製品の

五〇%程度の自給を目指してセンキ工業の擴充をはかっている。

ロ アルゼンチンは戦前はオーストラリアと同じく小麥と羊毛に偏重した産業構成をもっていたが、戦時中の工業發展の結果、戦後の四五年には工業生産額が農畜産額をこえたと傳えられる（前掲『年鑑』參照）。ただ重工業部門は未發達で、農畜産加工、綿業などの輕工業が主流をなしている。そして輕工業部門に對しては、強度の保護政策をとつている。

小麥の主要生産國は、程度の差こそあれ、いずれも工業國としての性格を帯びている。そしてアルゼンチン以外には、重工業がおこつているので、これらの國々へ投資財の輸出がおこなわれ、それによつて充分な小麥の輸入資金が造成されることは期待できない。

アジアの米産國は、戦災をうけ、工業はむしろ後退している。しかも戦後の經濟復興のため、運輸交通、農業設備、電源開發などに亘つて開發計畫がすすめられている。貿易資金の制約が克服されれば、わが國の重工業品の輸出市場として開拓されないものではない。

この意味で、アメリカからの小麥の被援助輸入を、アメリカ以外の國々からの商業的輸入に切換えることは困難であるが、アジアの米作が復舊すれば、その商業的輸入は増加しうるであらう。

以上、わが國の輕工業の輸出餘力が乏しいので、食糧輸入の相手國としては、産業の未發達な農業國で、しかも投資財に對する需要の強い國が最も大きな可能性をもつことになると考えて、この點に注目して、輸入相手國の検討を行つた。しかしもとより、食糧輸入の見返輸出品は投資財に限られるわけではない。センキ品・雜貨・農産加工品であつても、ごうも差支えない。ただ輸出餘力のある投資財を重點的に取上げて豫備的検討を加えたまでである。

次に、可能的な食糧輸入相手國との戦後における貿易關係を分析し、相手國がわが國の輸出品に對して潜在的な需要を有しているか、また食糧を輸入することによつて潜在的な需要を有效需要化しうるか否かを検討したい。ただ、問題

第 5 表 戦後における日本の相手國別輸出入額 (單位千ドル)

地 域 別	1945~46		1947		1948		1949 (1月~3月)	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
米 國(含ハイ)	297,688	77,437	483,511	20,090	441,381	65,760	153,384	21,145
カ ナ ダ	0	0	19	302	4,019	1,912	2,424	889
アルゼンチン	0	0	0	143	10,999	36	0	-
オーストラリア	0	495	728	4,847	8,006	7,306	8,102	1,409
韓 國	454	14,800	2,470	18,935	5,114	17,945	606	4,909
シ ャ ム	0	0	0	6,132	129	5,348	593	2,794
ビ ル マ	0	837	0	5,697	1,432	1,490	0	579
佛 印	0	0	0	241	1,910	334	586	132

(註) E. S. S. の日本經濟統計 June 1949 による。

主要小麥、米產國のみを摘出した。

は複雑であるので、一つの假設をおくこととする。貿易收支尻がわが國が入超であるにかかわらず、輸出がのびていないならば、相手國はわが國の輸出品に對して需要をかいていたと見なし、その反對に、わが國が出超であり、しかも相手國の産業構成からみて輸出されてしかるべきものが輸出されていないならば、相手國はわが國の輸出品に對して潜在的な需要はもっているが、貿易資金の制約のためにそれが有効需要化していないのだと推定することとする。

主要小麥生産國のうち、アメリカを除いては、殆んど小麥の輸入をおこなわなかつたにもかかわらず、戦後の貿易關係からいうと、(アメリカもその他の國々も) いずれもわが國の入超になつてゐる(第5表を見られたい)。もつとも、アメリカを除いては、いずれも貿易額が少なく、これによつて本格的な貿易關係を推定するのは早計だとのそしりをうけるかも知れない。とくに、主要小麥生産國に對する輸出品は、農産物、同加工品、センヤ品が中心であつたから、もし重工業品の輸出が伸びるならば、小麥の輸入資金が造成されないとの意見もでるであらう。しかしこれ

らの國々の産業構成からみても、また先進工業國との經濟的關係からみても、わが國の重工業品の輸出が伸び悩んでいたのは、かならずしも相手國の貿易資金の不足のためその潜在的需要が有效需要化しなかつたためともいえない。むしろ相手國が潜在需要をかいていたか、あるいはより有利な輸入先があるために日本品に對する有效需要がおこらないか、そのいずれかだとみるべきである。

アジアの米產國との貿易關係は、これとは異つてゐる。韓國、タイ、ビルマとの貿易關係においてわが國は明かに出超尻をのこしている。ただ佛印との貿易關係においては入超尻をのこしている。これは、特殊な理由によるものと思う。佛印との貿易はフランス連合全體との貿易の枠のなかで調整されるが、フランスは對日入超尻の決濟を佛印の對日出超尻をもつて決濟しようとして、佛印の對日輸入を抑制している。

アジアの米產國に對する出超尻といつても、貿易額が低いので、これをもつて輸入力形成の限度を判定することはできない。問題は今後の可能性の検討にかかる。すなわちどの程度の潜在的需要があるかである。これらの國々に對する輸出をみると國によつて非常に片よつてゐる。韓國に對する輸出は、石炭・車輛・機械、化學藥品が主であつて、センキ品は含まれていない。またタイやビルマに對する輸出においては、綿製品が壓倒的な比重を占めていて、機械、金屬は少ない。これは一見奇異である。韓國にセンキ工業がおこり、タイ・ビルマに金屬・機械工業がおこつたというわけではないからである。思うに、これは貿易資金の關係からであらう。韓國の輸入が投資財に偏重したのは、アメリカの援助資金に裏づけられた政府輸入であるからであり、消費財の輸入がないのは商業的資金が少いためであらう。またタイやビルマの投資財の輸入が少いのは、資本の蓄積が少いためであらう。戦後、經濟復興の必要からいつて投資財に對する潜在的需要がないとはいえない。これらの國々に貿易資金があたえられれば、韓國は消費財

を、またタイやビルマは投資財を、それぞれ輸入することになるであろう。そして貿易資金をあたえる一つの道は、これらの國々からの米の輸入を増大することであろう。かくて食糧の商業的輸入という點からいえば、小麥の輸入力については見通しは暗いが、米のそれについてはある程度の期待をかける。

ただ、投資財と食糧に對する相互需要を通じて、アジアの米產國とわが國とを結び付けるといふ構想については、反省すべき一つの條件がある。「時間の要素」が、これである。投資財に對する有效需要は、蓄積された資金を前提として喚起しうる。わが國の米の輸入の増加は、かかる資金蓄積の可能的供給線の一つであるが、それが現實の蓄積資金となりうるためには、米作がすでに恢復し、その輸出餘力が充分に大きくなくてはならない。しかしかかるていどにまで今日米作が恢復しているとはいえない。むしろ恢復不充分なればこそ、これが恢復を促進するために經濟的復興が必要であり、投資財に對する潜在的需要がつよいのであろう。投資財の投入こそ、米の輸入が増加するための前提條件である。そしてこの前提と結果との間には「時間のすれ」がある。もし結果のあらわれるのをまつて前提をととのえようとするならば、本末填倒のそしりに値する。米作の恢復をまつて、これを投資財を見返りとして輸入せんとすることは、これに類する。投資財の輸出と食糧の輸入の間には文字通り「輸出先行主義」によらなくてはならない。そして「輸出先行主義」を可能にする道は、アジアの米產國に對するクレジットの供與であらう。かかるクレジットとして、アメリカの後進國開發計畫のアジア米產國に對する適用が望まれる。それによつて、わが國の投資財の輸出が促進されうらば、將來における食糧輸入力形成の條件がみたされる。ただし、アジア地區における政情不安は、この一脈の微光の明さをも吹きけすおそれがある。

アメリカの對日援助打ち切り以後の食糧輸入力形成の條件を追及して、右のような見解に達した。われわれの見解

は食糧の商業的輸入の前途、かならずしも樂觀をゆるさないという結論をもたらした。しかし食糧輸入に關する限り、援助資金打切りはすなわち非商業的輸入の停止とはならないという別の見解がある。その見解は、次のような推論の上にたつているのである。すなわちアメリカにおける食糧の非商業的輸出は、その農産物價格支持にとつて有力な支柱となつてゐるがゆえに、非商業的輸出の停止はアメリカの農業問題に連なるものである。それは單純に打切つてしまえばよいといつたものではない。したがつて援助資金打切り以後においても、わが國にとつて何らかの形において、非商業的輸入がつづけられるであらうと。かかる見解はあるいは正しいであらう。しかしわが國の輸入力の裏うちのない食糧輸入を、既定の事實であるかのごとく考え、全面的にこれに依存して、食糧供給の前途にさ程の不安もないと斷定することは健實な判斷であらうか。疑いなきをえない。

食糧供給の前途に不安定の要素がつよいとすれば、いまだ食糧管理制度を全面的に廢止しうる段階にきてはいないといわざるをえない。さきにもみたように、管理制度の運営は種々の困難に逢著している。また、これを維持することによつて農業保護の役割をはたしめようとするにも無理は多い。しかしこれが一舉に廢止しえざる所以は、ひとえに食糧供給の前途に不安があるがゆえである。

(研究員)